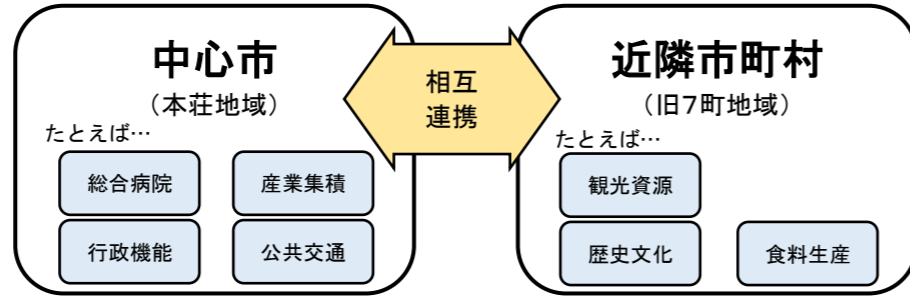


第4次由利本荘市定住自立圏共生ビジョン（概要版）

1 定住自立圏構想について

定住自立圏とは、生活に必要な都市機能が集積した「中心市」が、近隣市町村と協定を結ぶことで「定住自立圏」を形成し、圏域内の各自治体が相互に役割分担し、連携・協力することによって、人口減少下においても「定住」のための暮らしに必要な諸機能を維持・確保するとともに、「自立」のための経済基盤や地域の誇りを培い、魅力あふれる地域を形成することを目的としています。



「由利本荘市定住自立圏」は、国が定める定住自立圏構想推進要綱第4（5）の規定（広域的な市町村合併を経た市に関する特例）により、本荘地域を中心市、旧7町地域を近隣市町村とみなし、市単独で圏域を形成しています。

※本構想に基づく取組に対して、国から特別交付税による財政支援があります。

2 定住自立圏形成の経緯

国の「定住自立圏構想推進要綱」に基づき、平成21年3月に由利本荘市が「中心市宣言」を行い、同年9月には「由利本荘市定住自立圏形成方針」を定めました。その後、様々な分野の関係者等で構成する「共生ビジョン懇談会」による検討を重ね、「第1次由利本荘市定住自立圏共生ビジョン」（平成22年度～平成26年度）を策定しました。このビジョンに基づき、平成22年度から具体的な取組を推進しています。共生ビジョンの計画期間はおおむね5年間とされており、第2次共生ビジョン（平成27年度～令和元年度）、第3次共生ビジョン（令和2年度～令和7年度）をもとにこれまで取組を推進してきましたが、計画期間の終了に伴い、令和8年3月に「第4次共生ビジョン」を新たに策定します。

3 第4次定住自立圏共生ビジョンについて

（1）目的

「定住」のために必要な生活機能を確保するとともに、「自立」のための地域基盤を培い、地域の活性化を図るために必要な具体的取組を示すものです。

（2）圏域の名称・構成市町・期間

名称：由利本荘市定住自立圏

構成市町：由利本荘市（本荘地域、矢島地域、岩城地域、由利地域、大内地域、東由利地域、西目地域、鳥海地域）※合併一市圏域

期間：令和8年度から令和11年度（4年間）



4 圏域の概況（人口動態の推移）

平成27年から令和6年まで、毎年1,000人前後の人口減少が続いています。特に出生数の減少と死亡数の増加により自然減が拡大し、人口減少の主な原因となっています。一方、転出超過による社会減は年々縮小し、令和6年には84人まで改善しており、定住自立圏の取組が一定の効果を発揮しているものと考えられますが、自然減を補うには至っていません。今後、定住促進の強化が一層重要になってきます。

年	区分	人口増減数	自然動態			社会動態		
			出生	死亡	増減	転入	転出	増減
平成27年		△1,286	447	1,141	△694	1,378	1,970	△592
平成28年		△1,022	449	1,167	△718	1,407	1,711	△304
平成29年		△1,178	401	1,191	△790	1,414	1,802	△388
平成30年		△1,205	406	1,221	△815	1,359	1,749	△390
令和元年		△1,105	383	1,193	△810	1,427	1,722	△295
令和2年		△1,186	362	1,235	△873	1,318	1,631	△313
令和3年		△1,080	343	1,158	△815	1,363	1,628	△265
令和4年		△1,113	327	1,284	△957	1,389	1,545	△156
令和5年		△1,093	325	1,314	△989	1,467	1,571	△104
令和6年		△1,196	268	1,380	△1,112	1,424	1,508	△84

※秋田県の人口流動調査の数値を基にしたデータ

5 圏域の将来像

我が国の総人口は今後も減少が見込まれており、当圏域においても、将来人口は長期的に大幅な減少が予測されており、地域の活力維持が厳しい状況にあります。

これに伴い、少子高齢化の進行や生産年齢人口の減少に加え、保健・医療・福祉などの行政需要の増大、地域経済の縮小が懸念されているほか、また、災害や感染症など、社会情勢の不確実性への備えも重要な課題となっております。

さらに、地方分権の進展やデジタル化、住民ニーズの多様化を背景に、基礎自治体には、より広範な分野において自己決定・自己責任が求められている中、圏域の持続的な発展のためには、人口流出の抑制とともに、交流・関係人口の拡大や移住・定住につながる人の流れを創出することが不可欠です。

圏域を構成する8地域が、それぞれの歴史や文化、産業、自然環境を尊重し合い、役割分担のもと連携を強化することで、共通課題の解決を図るとともに、地域産業の連携や新技術の活用により競争力を高め、若年層にとって魅力ある雇用の創出を進めることなどを通じて、活力と賑わいが持続する圏域の実現を目指します。

<圏域人口の推計>

平成22年	平成27年	令和2年	令和7年	令和22年
85,229人	79,927人	74,707人	69,126人	52,792人

※平成22年、令和27年は国勢調査に基づく数値。令和7年、令和22年は由利本荘市人口ビジョン（令和8年3月策定）に基づく目標値。

6 形成方針に基づき推進する分野

「定住自立圏形成方針」に基づき、「生活機能の強化」、「結びつきやネットワークの強化」、「圏域マネジメント能力の強化」の3つの政策分野で、10分野19項目の取組を行います。

7 具体的な取組一覧

「定住自立圏形成方針」に基づき、圏域の将来像の実現に向けて推進していく具体的な取組の内容は以下のとおりです。

(1) 生活機能の強化への取組

A 医療

ア 救急医療体制の維持確保

- ①病院群輪番制病院運営事業への支援

イ 地域格差解消のための巡回診療への支援

- ②巡回診療支援事業

●再来受診用受付システムの運営費補助事業【削除】

ウ 医療提供体制の強化と地域医療人材の確保【新設】

- ③地域中核医療機器整備等支援事業【新規】
- ④由利本荘看護学校運営費補助事業【新規】

B 福祉

ア 就学期に向けた総合的な子育て支援【施策体系見直し】

- ①就学期に向けた総合的な子育て支援【見直し】

C 産業振興

ア 産学官金連携による地域産業の振興

- ①産学官金連携による地域工業振興事業

イ 観光の核となる鳥海山エリアの魅力強化【内容整理】

- ②観光の核となる鳥海山エリアの魅力強化【内容整理】

ウ 高付加価値農業導入支援事業

- ③高付加価値農業導入支援事業

D 教育文化振興

ア 図書館機能の充実とボランティア活動の推進

- ①図書館機能の充実とボランティア活動の充実事業

イ 民俗芸能・伝統芸能の伝承活動の振興と後継者育成

- ②民俗芸能・伝統芸能の伝承活動支援事業

ウ コミュニティ・スクールの充実

- ③コミュニティ・スクール推進事業

●安全安心で美味しい学校給食事業【削除】

(2) 結びつきやネットワークの強化への取組

A 道路等の交通インフラの整備

ア 冬季の安全な道路交通確保事業

- ①冬季の安全な道路交通確保事業

イ 市域を結ぶ道路ネットワークの強化

- ②道路環境整備事業

B 地域公共交通

ア 地域公共交通サービスの維持確保と交通空白地域の解消

- ①地域公共交通網確保維持事業

C デジタル・ディバイドの解消に向けたICTインフラ整備

ア 行かない市役所の構築【事業名称変更】

- ①行かない市役所構築事業【事業名称変更】

●携帯電話等エリア拡大整備事業【削除】

D 地域の生産者や消費者等の連携による地産地消

ア 地元産品加工体制の推進

- ①6次産業化支援事業

E 地域内外の住民との交流・移住促進

ア 移住・定住に関する取組の推進

- ①移住・定住促進事業
- ②結婚支援事業

(3) 圏域マネジメント能力の強化への取組

A 地域コミュニティの活性化

ア 町内会機能の維持と活性化

- ①コミュニティ活動促進事業

各分野の取組に対する成果指標

それぞれの分野における取組に対する成果を測る指標として、下記のとおり指標を設定しています。

分野	指標	現状(R6)	目標(R11)	
医療	24時間365日の救急医療体制の確保	確保	継続して確保	
福祉	子育て満足度	93.9%	98%	
	就学前幼児発達支援事業「虹っこひろば」の実施	実施	継続して実施	
産業振興	産学官金連携事業件数	21件	26件	
	観光客入込客数	1,757千人	2,085千人	
教育文化振興	人口一人当たりの貸出冊数	3.06冊	3.06冊	
	民俗芸能団体育成交付金の交付団体数	5団体	7団体	
	児童生徒の地域や社会への貢献に対する意欲	小6	89.8pts	90.0pts
		中3	87.2pts	87.5pts
交通インフラ	市民アンケート調査 道路除雪に対する満足度	59.4%	80.0%	
公共交通	公共交通機関利用者数	505,162人	499,934人	
ICTインフラ	地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続のオンライン化達成率	20%	100%	
地産地消	6次産業化支援事業活用件数	7件	12件	
交流移住	本市への移住者数	31人	201人 (累計)	
地域コミュニティ	住民自治活動支援交付金の活用町内数	420組織	459組織	